

不審電話に関する事例

①令和7年5月10日、千葉県鎌ヶ谷市在住の後期高齢者医療被保険者の自宅に、鎌ヶ谷市役所保険課の職員を名乗るものから、10月頃に送った還付通知の手続きがされていないので口座を教えてほしいと電話があり。

職員より受付番号をメモするようと指示されたため、被保険者は市役所に口座の登録があるはずだと伝えるも、4月を期限に登録口座は使えなくなっていることから新しい口座を確認したいと説明された。

職員の落ち着いた説明の様子から、電話の内容を信用しそうになるも、指示に疑問も感じ市役所へ相談したことで発覚した。

不審な電話があった場合は、市役所へ相談するとともに、頻繁に連絡がある場合は警察へ相談するよう案内した。

②令和7年7月21～24日頃、千葉県富津市在住の被保険者宅に市役所職員を名乗る人物が2名来訪し、「保険証の回収をしに来た。」と言われたため資格確認書を渡してしまったと相談あり。

警察へ相談を行うよう案内した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）